

2023 DISCLOSURE

ディスクロージャー

—— 経営状況のご説明 ——

あなたのしんくみ
わたしのしんくみ…。



 新潟鉄道信用組合

ごあいさつ

組合員の皆さまには、日頃から当信用組合に格別のご愛顧とご支援を賜りまして、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症の位置づけは5月8日に5類へ引き下げられ、景気は今後上向いてくるものと思われませんが、金融機関にとっては、まだまだ厳しい状況は変わらないと考えます。

当信用組合の課題でありました組合員の退職による脱退は、組合員の年齢構成を見れば、今後、減少傾向になると思われませんが、組合員の高齢化による脱退は、今後も増加すると考えられます。

組合員の減少に伴い預金額、貸出金額も減少してきております。昨年度はウクライナ関連、エネルギー関連など厳しい社会変化により、余資運用においても期待どおりの運用益を確保することができず、出資配当金は「無配当」とさせていただきます。組合員の減少による預金、貸出金の減少に伴う基盤の脆弱が顕著化した結果として重く受け止めております。

この課題解決に向け組合員の皆さまに安心してご利用いただき、しっかりと利益を還元していく金融機関をどう維持していくか検討を重ねてまいりました。

その結果、より強固な財務基盤を構築し組合員の皆さまに安心してご利用いただくため、2023年11月20日から、「はばたき信用組合」「三條信用組合」との対等合併を行い、「はばたき信用組合」としてスタートすることを第58回総代会で決定させていただきました。

今後、ご不便をおかけする地区もあるかと思いますが、現況をご理解いただき、組合員の皆さまの変わらぬ、ご理解、ご協力をお願いいたします。



新潟鉄道信用組合 理事長 小林 義孝

当組合の歩み(沿革)

昭和40年12月 新潟地方国鉄信用組合設立総会	平成15年 7月 JRグループ会社及び酒田地区の組合員化の認可
41年 5月 設立認可(新潟市流作場1,016番地2)	16年 4月 本店窓口営業時間の延長(17時30分迄)実施
46年 9月 本店を新潟市花園2丁目3番26号に移転	23年12月 新本店ビルの完成・移転(新潟市中央区弁天3丁目1番3号)
59年 6月 名称を新潟国鉄信用組合に変更	24年11月 ホームページの開設
59年 8月 全銀為替システムに加入	30年 9月 通帳記帳が提携信用組合の対応ATMで可能となる
62年10月 国鉄分割民営化に伴い名称を新潟鉄道信用組合に変更	30年10月 24時間365日当日振込が可能となる
63年 8月 全信組共同センター加盟、オンラインシステムの稼働	令和 元年 7月 JR東日本新潟グループ協議会に加盟
平成 3年11月 本店内に現金自動支払機(CD)を導入	5年 4月 はばたき信用組合、三條信用組合との合併基本協定書調印
9年 6月 OBの組合員化の認可	5年 6月 はばたき信用組合、三條信用組合との合併契約書締結
11年11月 本店を新潟市花園1丁目1番3号に移転	
14年 8月 本店内に現金自動入出金機(ATM)を導入	

経営理念と方針

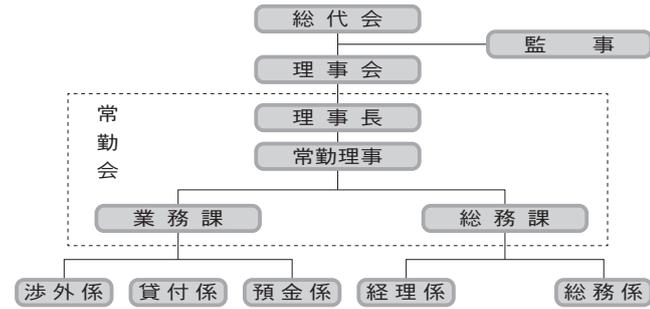
経営理念

- 社会的使命…JR新潟グループとともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生促進と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会発展への貢献を目指します。
- 経営姿勢…出資組合員の皆様のお役に立つことを第一に、職域信用組合としての使命・役割を果たし、健全経営に努めます。

経営方針

職域信用組合の特性を生かしたきめ細かな営業活動を展開し、出資組合員の皆様の信頼につながる良質なサービスを提供し、親しみのある金融機関、身近に感じる金融機関を目指すとともに、経営基盤を強化して経営の健全性・透明性の確立に努めます。

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

理事長/小林義孝 ※	理事/阿達朗 ※
常勤理事/鈴木木孝博	理事/佐藤市郎 ※
常勤理事/桐生孝志	理事/法山直幸 ※
理事/関根利秋 ※	理事/稲山直幸 ※
理事/佐藤秀一 ※	理事/西脇正輔 ※
理事/鈴木文美 ※	理事/田中大宗 ※
理事/西間木友也 ※	監事/石田直樹
理事/和田洋平 ※	員外監事/石田直樹
理事/馬場隆 ※	

(令和5年6月17日現在)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事13名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

総代会

1. 総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合は、組合員3,900名(令和5年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適性に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

当組合では、総代会に限定することなく、アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の役割

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

3. 総代の選出方法及び任期と定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、定款及び総代選挙規程の定めるところにより、各地区の組合員の中から選出されます。任期は1年とし、地区ごとに「総代定数」を定めております。

地区名	定数	地区名	定数
酒田	6名	燕三	2名
村上	3名	長岡	15名
新津	9名	越後湯沢	3名
新津車両製造所	5名	直江津	3名
新潟	26名	日本貨物鉄道	4名
支社	10名	関連会社	14名

※総代氏名は、本店内掲示板に掲載しております。

4. 第58回通常総代会のご報告

令和5年6月17日(土)13時30分より、コープシティ花園「ガレット」において第58回通常総代会を開催いたしました。今年も、新型コロナウイルスの感染症対策に十分配慮しての開催のため、総代総数100名中、委任状を含む66名のご出席をいただき、下記の議案について説明・審議を行い、原案どおり承認されました。

- 第1号議案 第57期事業報告、貸借対照表、損益計算書、附属明細書、損失金処理事案及び監査報告承認の件
- 第2号議案 第58期事業計画及び収支予算承認の件
- 第3号議案 はばたき信用組合および三條信用組合との合併承認の件
- 第4号議案 定款の一部改正の件
- 第5号議案 役員任期満了に伴う改選の件
- 第6号議案 退任理事に対する退職慰労金支給の件

令和4年度経営環境・事業概況

日本経済は、既往の資源高の影響などを受けつつも、持ち直しています。

海外経済は、回復ペースが鈍化していますが、そうした影響を受けつつも、輸出や鉱工業生産は、供給制約の影響の緩和に支えられて、横ばい圏内の動きとなっています。企業収益は全体として高水準で推移しており、業況感は横ばいとなっています。こう

したもとの、設備投資は緩やかに増加しています。

雇用・所得環境は、全体として緩やかに改善しており、個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、緩やかに増加しています。住宅投資は弱めの動きとなっており、公共投資は横ばい圏内の動きとなっています。わが国の金融環境は、企業の資金繰りの一部に厳しさが残っているものの、全体として緩和した状態にあります。物価面では、消費者物価(除く生鮮食品)は、政府の経済対策によるエネルギー価格の押し下げ効果などによって、ひと頃比べればプラス幅を縮小しているものの、輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響から、足もとの上昇は前年比3%程度となっており、予想物価上昇率は、上昇したあと、このところ横ばいとなっています。

これらを受け、日本銀行は大規模金融緩和策を今後も継続することを打ち出しています。

しかし、海外の経済・物価動向、今後のウクライナ情勢の展開や資源価格の動向など、わが国経済を巡る不確実性はきわめて高く、そのもとの金融・為替市場の動向やわが国経済・物価への影響を、十分注視する必要があります。

(1) 出資組合員及び出資金の状況

出資組合員については、JR新潟支社社員の大規模退職期に加えてOB組合員の高齢化もあり、新規組合員のご紹介によるクオカード進呈の取り組みも行ってありますが、新型コロナウイルスの感染症対策もあり加入の取り組みも進まず、令和4年度は204名(うち、自由脱退6名)の方が脱退し、新規加入はグループ会社も含めて5名にとどまり、令和4年度末は前年度より197名少ない3,900名となりました。

(2) 預金積金の状況

預金積金については、ボーナス控除及び金利上乘せキャンペーンの展開、時節毎のパンフレットの配布、退職者に向けた「セカンドライフ応援定期預金」の案内などをパンフレットの配布とホームページでの宣伝等で行ってまいりましたが、令和4年度末では前年度比5億49百万円の減少と、対目標でも4億92百万円の減少となり、期末残高は63億7百万円となりました。

(3) 貸出金の状況

貸出金については、JR新潟支社社員の大規模退職期を迎えており、少しでも貸出金を増やすために新規ローン利用者のご紹介によるクオカード進呈や様々なキャンペーンを展開してきました。「ニューフリーローン」や「カード100」の新規利用者へクオカードの進呈や、「マイカーローン」や「奨学ローン」の通常金利の引き下げに加え、3百万円までは「保証人も保証会社も不要」という、他の金融機関では見られない有利な条件で使い道が自由な生活サポートとしての「ニューフリーローン」の提供も継続しており、住宅ローンの金利も毎月見直しを行い、ご利用しやすい金利設定に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症対策の現在のニーズに合う窓口に行かなくてもインターネットやスマートフォンにより商品閲覧や仮申込ができる「ネットローン」機能も充実させており、パンフレットやホームページによる宣伝を行ってまいりました。

しかし、今年度も退職者に伴う一括返済が増加し、期末残高は前年度比3億54百万円の減少となる18億63百万円となりました。

(4) 損益の状況

退職に伴う貸出金の一括返済およびコロナ禍や物価上昇等を背景とした消費資金ニーズの減少による貸出金残高の減少に加え、金融緩和の長期化を背景とする貸出金利回りの低下により貸出金利収入は前年度比9百万円減少し、それを補うための余資運用においても金利上昇等により運用環境は悪化し期待どりの運用益が確保できず、経常収益は前年度比58百万円減少の1億2百万円となりました。一方で、人件費の削減等により経常費用は前年度比9百万円減少しましたが、経常収益の減少が大きく上回り、結果として経常損失として36百万円を計上しました。土地売却に伴う固定資産処分益等3百万円を加え、法人税等調整額等を差し引き最終的に当期純損失として32百万円を計上し、繰越金の5百万円を加えた当期未処理損失金は27百万円となりました。

(5) 自己資本比率の状況

出資金減少や当期純損失を計上したことにより自己資本額は前年度比43百万円減少しましたが、貸出金および預け金残高の減少や有価証券での銘柄入替えにより資産に対する信用リスクアセットが減少したこと、16.44%と対前期比1.45ポイント増加しました。なお、監督官庁の指標である国内基準4%はもとより国際基準8%をも大きく上回っており、経営の健全性は確保されております。

(6) 「はばたき信用組合」との合併について

ここ数年は余資運用での運用益で黒字を確保してきましたが、激しく変わる社会状況の中で将来にわたり継続して利益を確保し、組合員の皆さまに利益を還元していくのは困難であります。金融機関として、組合員の皆さまが安心して利用できる信用組合を永続的に維持できるの大きな課題として、理事会の中で何度か議論してまいりましたが、組合員を守り身近な金融機関として信用組合を継続してほしいとの意見が多数出されました。

それらを受け現実的な対応として、将来も信用組合として存続を図るためにはより強固な金融基盤が必要と考え、他信用組合と合併について相談した結果、令和5年4月14日に「はばたき信用組合」「三條信用組合」との対等合併協議にいたり「合併基本協定書」に調印、令和5年6月2日に「合併契約書」を締結いたしました。

第58回総代会で「合併契約書」締結に承認いただきましたので、今後は、関東財務局の認可を得て、令和5年11月20日期して合併する予定でございます。

合併後は「はばたき信用組合」となります。

新しい信用組合となり組合員の皆さまには、何かとご不便をおかけしますが、当組合の現状をご理解いただき、何卒、引き続きのご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

自己資本比率の状況

2023年3月期の自己資本比率は16.44%です。

この自己資本比率は、金融機関の「経営の健全性・安全性」を皆様が判断できる指標であります。算出方法は、総資産に対する自己資本の割合になっており、法律の定めにより信用リスクの計測手法の精緻化に加えオペレーショナル・リスクを加えた、次表の算式により算出しております。国内基準では4%以上、国際基準では8%以上が求められており、「高ければ高いほど経営の健全性が高い」ことを示しております。

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定または会員勘定の額	478,212	435,754
うち、出資金及び資本剰余金の額	180,543	170,983
うち、利益剰余金の額	301,213	264,771
うち、外部流出予定額(Δ)	3,543	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,881	5,655
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,881	5,655
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	485,093	441,409
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	419	380
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	419	380
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-

項目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	419	380
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	484,673	441,029
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,995,251	2,481,544
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	236,875	200,857
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,232,126	2,682,401
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.99 %	16.44 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、 所要自己資本の額合計	2,995	119	2,481	99
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	2,995	119	2,481	99
(i) ソブリン向け	—	—	—	—
(ii) 金融機関向け	697	27	525	21
(iii) 法人等向け	200	8	150	6
(iv) 中小企業等・個人向け	936	37	735	29
(v) 抵当権付住宅ローン	216	8	198	7
(vi) 不動産取得等事業向け	372	14	372	14
(vii) 三月以上延滞等	58	2	44	1
(viii) 出資等	125	5	125	5
出資等のエクスポージャー	125	5	125	5
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	64	2	71	2
(xi) その他	323	12	259	10
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—

	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	236	9	200	8
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	3,232	129	2,682	107

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形・無形固定資産、その他の資産などが含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞 エクスポージャー	
		令和3年度		令和4年度		令和3年度		令和4年度	
		貸出金	債券	貸出金	債券	貸出金	債券	貸出金	債券
国	内	7,911	6,615	2,201	1,845	1,418	1,399	52	42
国	外	200	200	—	—	200	200	—	—
地域別合計		8,111	6,815	2,201	1,845	1,618	1,599	52	42
製造業		—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業		—	—	—	—	—	—	—	—
漁業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		100	100	—	—	100	100	—	—
情報通信業		30	30	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業		169	169	—	—	100	100	—	—
卸売業、小売業		—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業		3,916	3,054	—	—	100	100	—	—
不動産業		—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業		—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業		—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業		—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業		—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉		—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		125	25	—	—	100	—	—	—
その他の産業		—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		1,498	1,555	280	256	1,218	1,299	—	—
個人		1,921	1,589	1,921	1,589	—	—	52	42
その他		350	290	—	—	—	—	—	—
業種別合計		8,111	6,815	2,201	1,845	1,618	1,599	52	42
1年以下		2,267	1,774	75	182	—	—	—	—
1年超3年以下		783	485	433	235	300	100	—	—
3年超5年以下		499	448	199	148	200	300	—	—
5年超7年以下		288	175	188	175	100	—	—	—
7年超10年以下		310	259	310	259	—	—	—	—
10年超		2,089	2,129	872	729	1,017	1,199	—	—
期間の定めのないもの		1,555	1,291	121	114	—	—	—	—
その他		317	252	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		8,111	6,815	2,201	1,845	1,618	1,599	—	—

- (注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 2. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、有形・無形固定資産、その他の資産などが含まれます。
 3. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和3年度	7	6	-	7	6
	令和4年度	6	5	-	6	5
個別貸倒引当金	令和3年度	15	16	-	15	16
	令和4年度	16	17	-	16	17
合計	令和3年度	23	23	-	23	23
	令和4年度	23	23	-	23	23

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
国・地方公共団体等	令和3年度	-	-	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-	-
個人	令和3年度	15	16	-	15	16	8
	令和4年度	16	17	-	16	17	8
合計	令和3年度	15	16	-	15	16	8
	令和4年度	16	17	-	16	17	8

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	1,531	-	1,593
10%	-	-	-	-
20%	-	3,489	-	2,627
35%	-	619	-	566
50%	200	-	100	-
75%	-	1,250	-	981
100%	100	849	100	781
150%	-	13	-	5
250%	-	4	-	4
1250%	-	-	-	-
その他	-	55	-	55
合計	300	7,811	200	6,615

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1	1	-	-	-	-

(注) 当組合は適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません

出資等エクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	480	480	439	439
非 上 場 株 式 等	55	55	55	55
合 計	535	535	494	494

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	54	2
売 却 損	-	-
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	△ 31	△ 123

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当ありません

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	193	197	8	7
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 1	0
3	スティープ化	186	187		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	6	4		
7	最大値	193	197	8	7
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	441		484	

(注) 1. 金利リスクの算定にあたり、考慮している前提は以下のとおりです。

(1) コア預金

- ①流動性預金全体に占めるコア預金の割合 50%
- ②コア預金に割り当てられた金利改定の平均満期 2.5年
- ③流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- ④流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5年

(2) 固定金利貸出には、保守的な前提の反映により期限前返済（返済率3%）を考慮しております。

(3) 定期預金には、保守的な前提の反映により早期解約（解約率34%）を考慮しております。

貸借対照表

(単位:千円)

資 産	令和3年度	令和4年度
現 金	33,280	38,069
預 け 金	3,389,049	2,527,089
有 価 証 券	2,072,338	1,973,937
国 債	868,690	731,900
地 方 債	325,898	505,977
社 債	200,510	99,830
株 式	110,488	115,450
そ の 他 の 証 券	566,751	520,780
貸 出 金	2,218,516	1,863,613
証 書 貸 付	2,097,041	1,748,651
(うち金融機関貸付金)	(-)	(-)
当 座 貸 越	121,475	114,961
そ の 他 資 産	73,357	68,931
未 決 済 為 替 貸	792	707
全 信 組 連 出 資 金	55,000	55,000
前 払 費 用	650	934
未 収 収 益	9,895	8,786
そ の 他 の 資 産	7,019	3,503
有 形 固 定 資 産	294,854	233,912
建 物	241,529	228,886
土 地	46,613	-
リ ー ス 資 産	3,021	2,249
建 設 仮 勘 定	-	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,689	2,775
無 形 固 定 資 産	580	526
ソ フ ト ウ ェ ア	256	202
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	323	323
繰 延 税 金 資 産	15,940	4,214
貸 倒 引 当 金	△ 23,815	△ 23,325
(うち個別貸倒引当金)	(△ 16,934)	(△ 17,670)
資 産 の 部 合 計	8,074,101	6,686,969

負債及び純資産	令和3年度	令和4年度
預 金 積 金	6,856,664	6,307,183
普 通 預 金	1,619,584	1,646,471
定 期 預 金	5,230,967	4,658,088
定 期 積 金	6,113	2,624
そ の 他 の 預 金	-	-
借 用 金	700,000	-
当 座 借 越	700,000	-
そ の 他 負 債	35,003	30,521
未 決 済 為 替 借	556	745
未 払 費 用	17,290	12,474
給 付 補 填 備 金	0	0
未 払 法 人 税 等	351	351
前 受 収 益	436	537
払 戻 未 済 金	10,763	11,636
リ ー ス 債 務	3,021	2,249
そ の 他 の 負 債	2,581	2,526
賞 与 引 当 金	1,386	1,442
退 職 給 付 引 当 金	15,555	16,885
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15,100	18,984
繰 延 税 金 負 債	-	-
負 債 の 部 合 計	7,623,711	6,375,017
出 資 金	180,543	170,983
普 通 出 資 金	180,543	170,983
優 先 出 資 金	-	-
利 益 剰 余 金	301,213	264,771
利 益 準 備 金	97,000	99,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	204,213	165,771
特 別 積 立 金	189,000	193,000
当 期 未 処 分 剰 余 金 (又は当期未処理損失金)	15,213	△ 27,228
組 合 員 勘 定 合 計	481,756	435,754
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 31,366	△ 123,802
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 31,366	△ 123,802
純 資 産 の 部 合 計	450,390	311,951
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	8,074,101	6,686,969



1F ATMコーナー



1F 入り口からの点字ブロック



1F エントランス

貸借対照表の注記事項

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2.有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法(または部分純資産直入法)により処理しております。

3.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 8年～39年
その他 3年～20年

4.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6.貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和2年10月8日)に規定する正常先債権及び必要注意先債権に相当する債権については、法定繰入率による一括して評価する債権の繰入限度額を算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務課が資産査定を実施しております。

7.賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8.当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
年金資産の額 225,436百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 221,592百万円
差引額 3,843百万円

(2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
0.032%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円及び別途積立金16,238百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当期の償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。

9.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10.収益の計上方法について、役員等取等収益は役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金等の内国為替業務に基づくものであります。為替業務及びその他の役員取等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

11.表示方法の変更

協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

12.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用管理は、業務課により行われ、また、常勤会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、日興NBAシステムによって金利の変動リスクを管理しております。

日常的には業務課において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、四半期ベースで常勤会や理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

市場運用商品の購入にあたっては、投資限度額の設定や継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は業務課を通じ、常勤会や理事会に四半期ベースで報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合は、「有価証券」のうち株式の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは、分散共分散法(保有期間1か月、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和5年3月31日現在での当組合の市場リスク量は、全体で10,509千円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、日々の資金繰りにて流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、預金及び貸出金については、日興NBAシステムスポットレートモデルによる評価を行い「ディスカウントキャッシュフロー法」で算出した金額を時価に代わる金額として開示しております。

13.金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

／	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	2,527	2,504	△ 22
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他の有価証券	1,973	1,973	—
(3) 貸出金	1,863	1,955	91
貸倒引当金	△ 23	△ 23	—
	1,840	1,932	91
金融資産計	6,341	6,410	68
(1) 預金積金	6,307	6,301	△ 5
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	6,307	6,301	△ 5

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	0
組合出資金	55

組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

14.有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

／	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	30	30	0
債 権	428	422	6
国 債	—	—	—
地 方 債	428	422	6
社 債	—	—	—
そ の 他	76	76	0
小 計	535	528	7

経理・経営内容

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

／	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	84	95	△ 10
債 権	909	977	△ 68
国 債	731	798	△ 66
地 方 債	77	79	△ 1
社 債	99	100	△ 0
そ の 他	443	495	△ 52
小 計	1,438	1,568	△ 130
合 計	1,973	2,097	△ 123

15. 当期中に売却した満期保有目的の債権はありません。
16. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
- | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--------|------|-----|
| 229百万円 | 3百万円 | - |
17. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

／	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	-	201	-	1,136
国 債	-	-	-	731
地 方 債	-	101	-	404
社 債	-	99	-	-
そ の 他	-	196	-	-
合 計	-	397	-	1,136

18. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32百万円
危険債権額	-
三月以上延滞債権額	27百万円
貸出条件緩和債権額	1百万円
合計額	61百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. 有形固定資産の減価償却累計額 180百万円
20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
21. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 59百万円
22. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 44百万円
23. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	4百万円
貸倒引当金	4
役員退職慰労引当金	5
税務上の繰越欠損金	12
その他	0
繰延税金資産小計	27
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金	△ 12
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 9
評価性引当額小計	△ 22
繰延税金資産合計	4
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	0
その他	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	4百万円

24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|------------|-----|-------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 60百万円 |
|------------|-----|-------|
25. 出資1口当たりの純資産額は863円89銭です。
26. ばたき信用組合、三條信用組合との合併に関する基本合意について
当組合は、令和5年4月14日付で令和5年6月に開催予定の総代会による決議及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、はばたき信用組合、三條信用組合と令和5年11月20日を目途に合併することについて「合併基本協定書」を締結いたしました。

組合員の推移

(単位:人)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
個 人	4,447	4,271	4,097	3,900
法 人	-	-	-	-
合 計	4,447	4,271	4,097	3,900



2F 預金カウンター



損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	161,136	102,986
資金運用収益	100,273	92,388
貸出金利息	70,642	60,752
預け金利息	3,559	3,353
有価証券利息配当金	23,412	26,351
その他の受入利息	2,658	1,931
役務取引等収益	5,959	6,305
受入為替手数料	575	481
その他の役務収益	5,384	5,823
その他業務収益	29,774	3,802
国債等債券売却益	29,590	3,386
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	183	415
その他経常収益	25,128	489
貸倒引当金戻入益	—	489
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	25,128	—
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	148,400	139,165
資金調達費用	9,916	7,962
預金利息	9,915	7,962
給付補填備金繰入額	0	0
借入金利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	10,622	10,789
支払為替手数料	1,798	1,629
その他の役務費用	8,824	9,160
その他業務費用	2	6
国債等債券売却損	—	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	2	6
経 費	115,279	108,162
人 件 費	63,437	57,016
物 件 費	50,024	49,274
税 金	1,818	1,871
その他経常費用	12,579	12,244
貸倒引当金繰入額	666	—
貸出金償却	8,187	8,361
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	3,726	3,883
経 常 利 益 (又は経常損失)	12,736	△ 36,179

科 目	令和3年度	令和4年度
特 別 利 益	—	3,423
固定資産処分益	—	3,423
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	—	407
固定資産処分損	—	407
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	12,736	△ 33,162
法人税、住民税及び事業税	529	373
法人税等調整額	2,514	△ 638
当期純利益 (又は当期純損失)	9,692	△ 32,897
繰 越 金	5,521	5,669
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	15,213	△ 27,228

(注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たりの当期純利益は△96円20銭であります。



2F 融資カウンター

剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 (単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当期末未処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	15,213	△ 27,228
剰余金処分数額	9,543	
利益準備金	2,000	
普通出資に対する配当金	3,543	
	(2.0%の割合)	
特別積立金 (経営安定化目的積立金)	4,000 (4,000)	
損失金処理額		△ 27,228
積立金取崩額 (経営安定化目的積立金)		33,000 (33,000)
次期繰越金	5,669	5,771

業務粗利益及び業務純益等 (単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
資金運用収益	100,273	92,388
資金調達費用	9,916	7,962
資金運用収支	90,357	84,425
役務取引等収益	5,959	6,305
役務取引等費用	10,622	10,789
役務取引等収支	△ 4,662	△ 4,484
その他業務収益	29,774	3,802
その他業務費用	2	6
その他の業務収支	29,772	3,795
業務粗利益	115,467	83,737
業務粗利益率	1.47%	1.19%
業務純益 (又は業務純損失)	1,079	△ 24,424
実質業務純益	187	△ 24,424
コア業務純益	△ 29,403	△ 27,811
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 29,403	△ 27,811

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示することとなっておりますが、当組合は該当ありません。

業務粗利益

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

3. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

4. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

5. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

主な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	174,543	176,437	161,475	161,136	102,986
経常利益 (又は経常損失)	15,443	19,186	14,188	12,736	△ 36,179
当期純利益 (又は当期純損失)	9,813	12,886	15,777	9,692	△ 32,897
預金積金残高	7,686,570	7,447,550	7,207,272	6,856,664	6,307,183
貸出金残高	3,365,609	2,938,951	2,455,849	2,218,516	1,863,613
有価証券残高	2,155,574	1,699,568	2,059,960	2,072,338	1,973,937
総資産額	8,407,716	8,063,602	8,496,708	8,074,101	6,686,969
純資産額	604,495	531,241	514,997	450,390	311,951
自己資本比率(単体)	13.42%	14.03%	14.78%	14.99%	16.44%
出資総額	202,070	197,753	187,365	180,543	170,983
出資総口数	404,141口	395,507口	374,730口	361,086口	341,966口
出資に対する配当金	3,938	3,846	4,607	3,543	—
職員数	5人	5人	5人	5人	5人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
人 件 費	67,163	60,899
報酬給料手当	49,787	47,508
退職給付費用	7,044	2,749
その他	10,330	10,641
物 件 費	50,024	49,274
事務費	23,684	23,759
固定資産費	5,571	6,980
事業費	3,001	2,920
人事厚生費	981	255
減価償却費	14,701	14,382
その他	2,084	976
税金	1,818	1,871
経費合計	119,005	112,045

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
受取利息の増減	△ 9,738	△ 7,885
支払利息の増減	△ 1,235	△ 1,953

総資金利鞘等

(単位:%)

項 目	令和3年度	令和4年度
資金運用利回(a)	1.27	1.31
資金調達原価率(b)	1.63	1.70
資金利鞘(a-b)	△ 0.36	△ 0.39

(注) 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)	
資 金 運 用 勘 定	令和3年度	7,849	100,273	1.27	
	令和4年度	7,026	92,388	1.31	
	う ち 貸 出 金	令和3年度	2,357	70,642	2.99
		令和4年度	2,049	60,752	2.96
	う ち 預 け 金	令和3年度	3,371	3,559	0.10
		令和4年度	2,819	3,353	0.11
	う ち 有 価 証 券	令和3年度	2,065	23,412	1.13
		令和4年度	2,102	2,635	1.25
	資 金 調 達 勘 定	令和3年度	7,679	9,916	0.12
		令和4年度	6,817	7,962	0.11
う ち 預 金 積 金		令和3年度	6,979	9,916	0.14
		令和4年度	6,525	7,962	0.12
う ち 借 用 金		令和3年度	700	-	0.00
	令和4年度	291	-	0.00	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度23百万円、令和4年度19百万円)を控除して表示しております。

総資産経常利益率、総資産当期純利益率 (単位:%)

区 分	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.15	△ 0.49
総資産当期純利益率	0.11	△ 0.44

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

預貸率及び預証率 (単位:%)

区 分		令和3年度	令和4年度
預 貸 率	(期 末)	32.35	29.54
	(期中平均)	33.77	31.40
預 証 率	(期 末)	30.22	31.29
	(期中平均)	29.59	32.21

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券の時価等情報 (単位:千円)

	種 類	令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
		貸借対照計上額	取 得 原 価	差 額	貸借対照計上額	取 得 原 価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	-	-	-	30,580	30,000	580
	債 券	543,518	534,613	8,904	428,348	422,203	6,145
	国 債	101,450	100,302	1,147	-	-	-
	地 方 債	241,558	234,311	7,247	428,348	422,203	6,145
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	200,510	200,000	510	-	-	-
	その他	133,132	126,813	6,318	76,875	76,115	759
	小 計	676,650	661,427	15,222	535,803	528,318	7,484
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	110,388	125,342	△ 14,954	84,770	95,342	△ 10,572
	債 券	851,580	883,604	△ 32,024	909,358	977,677	△ 68,319
	国 債	767,240	798,604	△ 31,364	731,900	798,677	△ 66,777
	地 方 債	84,340	85,000	△ 659	77,628	79,000	△ 1,371
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	99,830	100,000	170
	その他	433,619	445,222	△ 11,602	443,905	495,930	△ 52,025
	小 計	1,395,587	1,454,169	△ 58,581	1,438,033	1,568,950	△ 130,917
合 計	2,072,238	2,115,597	△ 43,359	1,973,837	2,097,269	△ 123,432	

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金 (単位:千円)

	令和3年度	令和4年度
	貸借対照計上額	貸借対照計上額
非 上 場 株 式	100	100
全 信 組 連 出 資 金	55,000	55,000

(注) 非上場株式及び全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるもの

該当ありません

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	1,599	22.9	1,657	25.4
定 期 性 預 金	5,379	77.1	4,867	74.6
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	0	0.0	0	0.0
合 計	6,979	100.0	6,525	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

種 目	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	6,758	98.6	6,237	98.9
法 人	98	1.4	69	1.1
一 般 法 人	98	1.4	69	1.1
金 融 機 関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	6,856	100.0	6,307	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
固 定 金 利 定 期 預 金	5,230	4,658
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	5,230	4,658



4F 第1会議室



4F 第2会議室

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	2,233	94.8	1,930	94.2
当座貸越	123	5.2	118	5.8
合計	2,357	100.0	2,049	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	令和3年度	令和4年度
固定金利貸出	1,163	978
変動金利貸出	1,055	885
合計	2,218	1,863

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
国・地方公共団体等	280	12.6	256	13.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	1,938	87.4	1,607	86.3
合計	2,218	100.0	1,863	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	1,355	61.1	1,123	60.0
設備資金	862	38.9	740	40.0
合計	2,218	100.0	1,863	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
	令和4年度	1	0.1	—
有価証券	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
動産	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
不動産	令和3年度	234	10.5	—
	令和4年度	163	8.7	—
その他	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
小計	令和3年度	236	10.6	—
	令和4年度	164	8.8	—
信用保証協会・信用保険	令和3年度	—	—	—
	令和4年度	—	—	—
保証	令和3年度	1,293	58.3	—
	令和4年度	1,125	60.4	—
信用	令和3年度	689	31.1	—
	令和4年度	573	30.8	—
合計	令和3年度	2,218	100.0	—
	令和4年度	1,863	100.0	—



2F フロアー

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和3年度	—	101	—	—	—	767	—	868
	令和4年度	—	—	—	—	—	731	—	731
地 方 債	令和3年度	—	102	—	—	—	223	—	325
	令和4年度	—	101	—	—	—	404	—	505
短 期 社 債	令和3年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	令和3年度	—	100	100	—	—	—	—	200
	令和4年度	—	—	99	—	—	—	—	99
株 式	令和3年度	—	—	—	—	—	—	110	110
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	115	115
外 国 証 券	令和3年度	—	—	97	98	—	—	—	196
	令和4年度	—	—	196	—	—	—	—	196
その他の証券	令和3年度	—	—	—	—	—	—	370	370
	令和4年度	—	—	—	—	—	—	324	324
合 計	令和3年度	—	304	198	98	—	990	480	2,072
	令和4年度	—	101	296	—	—	1,136	439	1,973

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	657	31.9	865	41.2
地 方 債	490	23.7	384	18.3
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	270	13.1	155	7.4
株 式	178	8.6	125	5.9
外 国 証 券	199	9.7	199	9.5
そ の 他 の 証 券	268	13.0	371	17.7
合 計	2,065	100.0	2,102	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

エレベーター



エレベーター内のレスキューキャビネット



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	引当率 (C) / (A - B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	16	—	16	16	100.00	100.00
	令和4年度	33	15	17	33	100.00	100.00
危険債権	令和3年度	23	23	0	23	100.00	100.00
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
要管理債権	令和3年度	30	30	0	30	100.00	100.00
	令和4年度	27	22	0	22	100.00	1.67
三月以上延滞債権	令和3年度	29	28	0	29	100.00	100.00
	令和4年度	26	22	0	22	100.00	2.48
貸出条件緩和債権	令和3年度	1	1	—	1	100.00	—
	令和4年度	1	—	—	—	0.00	0.00
小 計	令和3年度	70	53	17	70	100.00	100.00
	令和4年度	61	38	17	56	100.00	79.13
正常債権	令和3年度	2,153					
	令和4年度	1,805					
合 計	令和3年度	2,223					
	令和4年度	1,867					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1,2及び4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1,2及び3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)です。
10. 金額は決算後(償却後)の計数です。



2F 預金カウンター



2F 融資カウンター

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得たうえで支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	26

注1. 対象役員に該当する理事は3名です。

注2. 上記の内訳は「基本報酬」22百万円、「退職慰労金」3百万円です。

「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「職員就業規則」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬とならないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

リスク管理体制・法令順守体制・個人情報管理体制

金融の自由化、グローバル化に伴い、金融機関が抱えるリスクはますます複雑・多様化しており、リスク管理の重要性は一段と高まっています。

このような金融環境のもと、当組合は、リスクを的確に把握し、管理できる体制づくりに努めています。また、当組合は、職域信用組合としてJR並びにJRグループに働く皆さまの相互扶助機関としての「役割」「使命」を十分認識し、法令を厳格に遵守するとともに透明性の高い健全な業務運営と、より一層の健全経営に努めてまいります。

●リスク管理体制

○信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの諸事情により、貸出金の元金や利息の回収ができなくなり、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、貸出債権の健全性維持・向上をはかるため、審査管理体制の強化に努めています。融資担当の適正な事前審査、管理者による審査を経て役員による決裁により実行しており、厳格な審査体制と事後管理に万全を期しています。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により保有する資産の価格が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことで、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク、流動性リスクがあります。

当組合は、毎月末ごとに調達・運用の主要勘定の推移を確認するとともに、月次決算等により損益の状況、有価証券の運用状況等の動きを把握し、リスク管理を行っております。なお、資金運用にあたっては、常勤会(役員・管理者)でその内容を検討し、安全を第一に資金の流動性及び健全性を確保しつつリスクの回避と安定的な収益確保に努めています。

○事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、或いは事故・不正等により、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当組合は、諸規程に基づいた事務処理状況を把握するため「内部監査基本方針」「検査規程」に基づき、本店は毎月、各地区は年2回検査を実施し事故の未然防止に努めています。また、職員教育についても職員会議等での事故防止や事務レベルの向上に向けた指導等を行うとともに日常業務での直接指導を行うなど、リスク管理に万全を期しております。

○システムリスク管理

コンピューターシステムの停止、回線障害、誤作動、不正使用及び災害などにより、金融機関が損失を被るリスクのことで、

当組合は、障害、誤作動及び不正等を防止するため、担当者作成の異例取扱記録によるチェックを行うなど、事故防止に取り組んでいます。また、信組情報サービスとのバックアップ回線システムにより、回線障害時におけるシステムを確立しています。

経営管理体制

●法令遵守体制

金融機関には公共的使命があり、法令や社会的なルール、自己規律を遵守すること、自己責任原則に基づく透明性の高い経営が求められています。

当組合は、この使命を果たすために法令遵守体制の構築と実践を重点施策のひとつとして取り組んでおります。

当組合の倫理綱領、行動規範等からなる「コンプライアンスマニュアル」を全従業員に配布、職員会議等を通じて法令遵守の周知徹底を図っております。また、役職員に対してはチェックリストによる遵守状況のチェックを年1回実施するとともに、コンプライアンス担当者による事例配布を行うなど、事故防止に努めております。

●個人情報管理体制

金融機関における顧客の個人情報は、金融取引の基礎をなすもので、取得した個人データの漏洩等によって個人の権利利益の侵害を被ることは絶対あってはならず、また、そのことにより金融機関は顧客からの信頼を失墜することになります。

当組合は、顧客の個人情報の取得・利用にあたっては、法令の定めにより厳正に取扱うこととし、その扱う個人データの漏洩・滅失又は毀損などの防止のため、役職員の情報取扱厳正の指導と、セキュリティシステムの導入、委託先に対する安全管理など、取組みの徹底に努めております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当ありません

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当していません。

当組合は、監事2名(うち1名員外監事(公認会計士))による監事監査を受けております。

また、内部管理の重要性から「内部監査規程」に基づき、監査員による内部監査を実施し事故の未然防止に努めています。

中小企業等金融円滑化法

当組合は、職域信用組合として「JR新潟グループ」とともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生促進と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を生かして組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、皆さまとの対話により金融の円滑化に取り組んでおります。その取組みに際しては「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」を定め、全従業員がこれを遵守し、一体となって取り組んでおります。なお、令和3年3月末時点において貸付条件の変更等の申込みや相談はございません。

また、当該法律の期限到来後においても対応方針を変えず、継続して、全従業員が一体となって取り組んで行くこととしております。

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問合せは、下記をご利用ください。

【本店】

電話番号：025-247-2947

受付日：月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時30分

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けください。

紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター(電話：025-222-5533)

東京弁護士会 紛争解決センター(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話：03-3581-2249)

で、紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の新潟鉄道信用組合本店または、新潟地区しんくみ苦情等相談所、しんくみ相談所までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲介センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京都以外の地域の方々からの申立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※ 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【新潟県信用組合協会 新潟地区しんくみ苦情等相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：025-247-7433

所在地：〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28 信用組合会館2階

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日(祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話番号：03-3567-2456

所在地：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

改正利息制限法への対応^{※1}

平成22年6月18日以降、利息制限法の改正に伴い、ATMを利用した総合口座貸越取引およびカードローン取引において、貸越等のご利用金額(お借入またはご返済金額)に応じて一定金額を超えるATM手数料が利息とみなされるため、法令遵守の観点から当該金額以上の手数料が発生するお取引では、その手数料の一部を当組合が負担するように対応しております。

※1 利息制限法施行令第2条および出資法施行令第2条(平成19年11月公布)により、CD・ATMを利用したお借入またはご返済の際にお客さまにご負担いただくATM利用料(消費税込)について、「お借入またはご返済の金額が1万円以下：110円、同1万円超：220円」の場合、その超過額が利息と見なされることが定められたものです。

令和4年度の監事監査

令和5年5月17日(水)9時30分より、監事2名(うち1名員外監事(公認会計士))による監事監査を受けました。

監査の結果につきましては、指摘される事項もなく、適正に処理されているとの評価を得ております。また、監査結果は総代会で報告され承認を得ております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月17日
新潟鉄道信用組合
理事長 小林 義孝

お客様アンケートの実施結果について

当組合では、お客様一人ひとりからのお声を組合の運営に反映し、皆様からより身近な金融機関としてご理解いただくため、「お客様アンケート」を実施いたしました。

アンケートは組合員の皆様から無作為に100名様を選ばせていただき実施いたしました。アンケート結果は、下表のとおりでございました。大変忙しい中ご協力いただきありがとうございます。

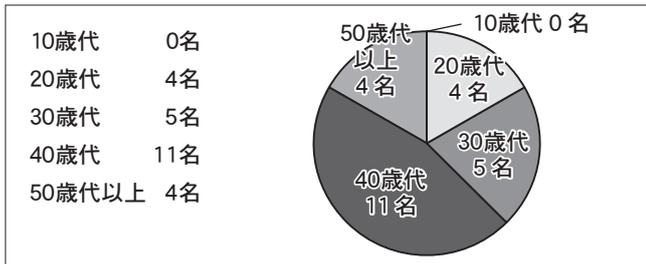
当組合は、皆様からのお声に対し謙虚に耳を傾け、より皆様から利用しやすい身近な金融機関を目指して、今後も努力してまいりますのでよろしくお願いいたします。

1. アンケート実施状況

○対象者 全組合員の中から男女の別、年齢等を考慮せず無作為に100名を抽出させていただきました。

○対象数 100名中 回収24名 回収率24.00%

○回答をいただいた方の年代構成



2. アンケート内容集約

質問内容	令和4年度実施結果	
	回答者数	回答率
信用組合は身近ですか（複数回答可）	32	
1. 職域金融機関なので親しみやすい	10	31.3%
2. 手続きが簡単で利用しやすい	3	9.4%
3. 経営が健全で信用できる	3	9.4%
4. 相談等、何でも話しやすい職員がいるので安心	2	6.3%
5. 親しみにくい雰囲気がある	3	9.4%
6. 手続きが面倒で利用しにくい	2	6.3%
7. 経営が健全と思わない	1	3.1%
8. 他金融機関の方が利用しやすい	6	18.8%
9. その他	2	6.3%
ご家庭へのダイレクトメールはご覧いただけましたでしょうか	24	
関心をもって見た	4	16.7%
見たが関心は無い	13	54.2%
見ていない	1	4.2%
不要である	6	25.0%
「預金」の利用を考えるにあたり、検討される事項についてお聞かせください。	27	
金利	16	59.3%
粗品	0	0.0%
金融機関の利用し易さ	10	37.0%
その他	1	3.7%
「融資」の利用を考えるにあたり、検討される事項についてお聞かせください。	25	
金利	18	72.0%
粗品	0	0.0%
金融機関の利用し易さ	6	24.0%
その他	1	4.0%

質問内容	令和4年度実施結果	
	回答者数	回答率
いざという時、100万円まで即時利用できるカードローン「カード100」という商品がありますが、ご存知でしょうか。	24	
知っている	13	54.2%
知らない	11	45.8%
「カード100」のご利用についてもお聞かせください。	24	
利用している	1	4.2%
カード作成を考えたい	2	8.3%
カード利用を考えていないので不要	20	83.3%
他の金融機関を利用中なので不要	1	4.2%
保証会社利用で使い道が自由な消費ローンで、他社ローンの借換えにもご利用いただける商品の「フリーローンアシスト」の取り扱いを始めたことをご存知でしょうか。	22	
1. 知っている	10	45.5%
2. 知らない	12	54.5%
用途が指定されている目的型ローン（マイカー、奨学、リフォーム、ブライダル、トラベル、医療・介護）につきまして、借入残高の合計が300万円まで原則保証人不要の商品であることをご存知でしょうか。（但し、カード型奨学金ローンを除きます）	23	
1. 知っている	9	39.1%
2. 知らない	14	60.9%
住宅ローンの保証人型住宅ローンとして2,000万円までは保証料は不要であることと、1,000万円までなら担保も不要である商品をご用意しておりますが、ご存知でしょうか。	24	
1. 利用している	0	0.0%
2. 利用してもよいと思う	3	12.5%
3. 現在、利用は考えていない	13	54.2%
4. ローンは利用しない	4	16.7%
5. 他の金融機関を利用中	4	16.7%
用途に応じたローン商品を取り揃えておりますが、ご利用を考えた時、最初に考えるローンの種類は何になりそうですか。（複数回答可）	25	
1. 用途自由なフリー系ローン	5	20.0%
2. いつでも利用できるカード型ローン（カード100）	2	8.0%
3. 用途が限定されている商品ローン（マイカー・奨学・住宅・医療・トラベル・ブライダル）	18	72.0%
当組合ではATMのご利用手数料の実質無料化を行っておりますが、ご存知でしょうか。	24	
1. 知っている	10	40.0%
2. 知らない	12	48.0%
3. 興味が無い	2	8.0%
よろしければ、1か月のATM利用回数をお聞かせください。	22	
1. 1～2回くらい	5	22.7%
2. 3～5回くらい	3	13.6%
3. 6回以上	0	0.0%
4. 利用していない	14	63.6%

手数料一覧

内国為替手数料(1件につき)

(単位:円)

窓口・ATMご利用の別		窓 口	A T M			
			現 金	当信用組合 CDカード	他金融機関 CDカード	
振 込	電 信 扱	5万円未満	660	440	組合員 330 非組合員 440	440
		5万円以上	880	660	組合員 550 非組合員 660	660
	文 書 扱	5万円未満	660	—	—	—
		5万円以上	880	—	—	—

再発行手数料

(単位:円)

通帳・証書	1 件	550
キャッシュカード・ローンカード	1 件	550

※上記の手数料には、消費税相当分を含んでおります。

CDカードについて

●令和3年10月1日より、全国のゆうちょ銀行を除く全金融機関のATMを平日、土日祝祭日にご利用いただいた際のCD利用手数料を、ご利用口座単位1か月あたり5回までを翌月の20日(休業日の場合は前営業日)にお客様の口座にお返しいたしております。

■主要な事業の内容

- A. 預金業務
 - 預 金
 - 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金を取扱っております。
- B. 貸出業務
 - 貸 付
 - 証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
 - 取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
 - 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
 - 送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
 - 取扱っておりません。
- G. 社債受託及び登録業務
 - 取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
 - 取扱っておりません。
- I. 附帯業務
 - (イ) 債権の保証業務
 - (ロ) 有価証券の貸付業務
 - (ハ) 代理業務
 - 全国信用協同組合連合会代理店
 - (二) 保険業法により行うことのできる事業

地域社会への貢献

職域信用組合として「JR新潟グループとともに歩み、出資組合員の皆様の福利厚生と生活の安定向上に寄与し、ひいては地域社会の発展に貢献すること。」の経営理念から次の取組みを行っております。

- (1) 職員による献血活動
- (2) 青少年育成として、交通道德会「鉄道少年団社会奉仕活動」の支援

預金保険制度について

皆様のご預金は預金保険制度で保護されております。

○平成17年4月以降は、普通預金等も定期預金等と合算して1,000万円までとその利息が保護されます。

預金保険の対象商品	預 金 種 類	平成14年4月～平成17年3月末まで	平成17年4月以降
	対象外商品	当 座 預 金	全 額 保 護
普 通 預 金			
別 段 預 金			
貯 蓄 預 金		合算して元本1,000万円までとその利息を保護 1,000万円を超える部分は破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	
納 税 準 備 預 金			
通 知 預 金			
定 期 預 金	保 護 対 象 外 破綻金融機関の財産状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)		
定 期 積 金			
対 象 外 商 品	外 貨 預 金 讓 渡 性 預 金		

※決済用預金とは「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たす預金をいいます。

取扱商品のご案内

貸出金

目的型ローン	用途が指定されている目的型ローン(住宅ローン除く)及びブライダル・トラベルローンにつきましては、借入残高の合計が300万円までは無保証でのご利用が可能です。
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・修繕・土地の購入資金に限定され、変動型と固定型(3年・5年・10年・全期間)があり、ご融資額は5,000万円(保証会社のご利用で1億円)までの商品です。ご融資期間は、35年以内で退職後も組合員を継続されることにより引き続き返済(ただし、完済時の年齢が80歳未満)いただけます。また、ご融資期間最長50年の“マイホーム50”と、ご融資額2,000万円までの保証人型(1,000万円までは無担保)の商品もご用意しております。
リフォームローン	外壁工事及びお風呂場、壁、フローリング取替等の修理にご利用いただける変動金利と固定型(3年・5年・10年)があり、ご融資額は1,500万円までの商品です。
奨学ローン	お子様の高等学校、専門学校や大学受験から卒業までの費用に利用できる商品で、ご融資額の上限1,000万円まで何度でもご利用いただけます。また、最高500万円まで、必要なときに必要なだけATMより借り入れできる、カードローン型もご利用いただけます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
マイカーローン	自動車等に関わる資金に限定され、ご融資額は500万円までご利用いただけます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
医療・介護ローン	入院・治療・検査など医療費用や介護費用として300万円までご利用いただけます。期間は最長10年で利用いただけます。また、1年目のお利息を前払いすることで元金の返済を1年間据置くことができます。(保証人又は、保証会社のご利用となります。)
使途自由型ローン	
ライフローン	ご融資額は500万円まで、返済期間を30年まで返済計画に合わせて設定できる用途自由な商品です。また、保証会社利用で300万円までご利用いただける“ブライダルローン”(結婚式・新婚旅行・新生活の準備資金として)や100万円までの“トラベルローン”(国内・海外旅行の資金として)もご用意しております。
短期ライフローン	利息前払いで1年以内に返済していただくご融資額が500万円までの商品です。50万円までは原則保証人不要でご利用いただけます。
ニューフリーローン	ご融資額は300万円まで、返済方法は毎月返済、ボーナス返済及び毎月・ボーナス併用返済の3種類から選択でき、保証人不要のお手軽な商品です。
退職一括返済ローン	年齢45歳以上の方に退職金一括返済を条件に500万円まで50万円以上1万円単位でご利用いただけます。毎回の返済は利息のみの商品です。
セカンドライフ応援ローン	ご対象者は満60歳以上、完済時81歳未満の方、ご融資額は、預金担保貸付の場合は定期預金預入額まで、保証会社ご利用の場合は100万円までご利用できる用途自由な商品です。
フリーローン「アシスト」	様々な用途にご利用いただけ(借換えのご利用にも)、お見積り書が不要な商品です。保証会社をご利用いただき、ご融資額は1,000万円まで、返済期間は10年までご利用いただけます。

カードローン	
カード100	ご融資額は100万円まで、CDカードで当組合はもちろんゆうちょ銀行を除く全金融機関のCD・ATMにてお借りいただけます。返済は、普通預金口座から自動的に行なわれます。
レディースプラス(定額積立て付)	女性の暮らしをサポートするため女性限定の商品です。毎月の積立でお金が貯まり(毎月5,000円以上の金額を申込いただけます)、急な出費が必要なときは、随時返済型のローン機能で、50万円まで出金ができます。

預金

普通預金	いつでも出し入れ自由な預金です。CDカードをお持ちになれば更に便利になり、各種クレジットカードの利用代金の引落口座として、ご利用いただけます。
決済性預金	無利息でいつでも出し入れ自由で資金の決済にご利用いただくための預金です。
定期預金	スーパー・スーパー300・大口定期及び期日指定定期の4種類あり、いずれも市中銀行に比べお得となっています。また、退職金のお受け取りから1年以内だけ特別優遇金利でご利用いただける「セカンドライフ応援定期預金」という当組合独自の商品もご用意しております。
総合口座	1冊の通帳に普通預金と定期預金をセットすることにより、普通預金残高が無くとも定期預金の90%(最高300万円)まで、手続きなしで自動融資が受けられます。お利息は、担保定期預金の約定金利に0.5%上乘せした利率となります。
財形貯蓄	一般・年金・住宅の3種類があり、年金と住宅はその目的で利用することを条件として合計で550万円までお利息に税金がかかりません。
定期積金	1,000円を1口とし、何口でも申込みでき積立期間は1年～5年までで、車検・旅行等目的を定めて貯蓄すると便利です。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地) (自動機器設置状況)(令和4年6月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店	〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目1番3号	025(247)2947	1台

店外CD・ATMは設置していません。

皆様の大事な資産を、
「より安全に!よりお得に!」を
モットーにお預かりしておりますので、
どうぞ当組合にお気軽にお声をおかけ下さい。
お持ち申し上げております。

お気軽に
ご利用
下さい!!

※1. 保証会社利用の住宅ローンは、保証会社から保証を受けていただきます。保証人は原則不要で、保証料をご負担いただき、また、団体信用生命保険にもご加入いただけます。(3大疾病の特約付の保険も取り扱いが出来ます。)
2. ライフ・短期ライフ・退職一括返済ローンは、「配偶者及び収入のあるご家族又は当組合の組合員」の保証でご利用いただけます。

■ ご あ い さ つ	1
【概況・組織】	
1. 経営理念と方針	1
2. 事業の組織※	2
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)※	2
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)※	21
5. 組合員数	9
【主要事業内容】	
6. 主要な事業の内容※	20
【自己資本比率規制】	
7. 自己資本比率の状況※	3
8. 自己資本の構成に関する事項※	3
9. 自己資本の充実度に関する事項※	4
10. 信用リスクに関するエクスポージャー及び種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)※	4
11. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)※	5
12. 貸出金償却の状況※	5
13. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー※	5
14. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※	5
15. 派生商品取引及び長期決済期間取引への取引相手のリスクに関する事項※	6
16. 証券化エクスポージャーに関する事項※	6
17. 出資等エクスポージャーに関する事項※	6
18. 金利リスクに関する事項※	6
【業務に関する事項】	
19. 事業の概況※	2
20. 経常収益※	11
21. 経常利益※	11
22. 当期純利益※	11
23. 出資総額、出資総口数※	11
24. 純資産額※	11
25. 総資産額※	11
26. 預金積金残高※	11
27. 貸出金残高※	11
28. 有価証券残高※	11
29. 出資配当金※	11
30. 職員数※	11
【主要業務に関する指標】	
31. 業務粗利益及び業務純益等※	11
32. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支※	11
33. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り・資金利鞘	11~12
34. 受取利息、支払利息の増減※	11
35. 経費の内訳	11
36. 総資産経常利益率※	12
37. 総資産当期純利益率※	12

【預金に関する指標】

38. 預金種目別平均残高※	13
39. 預金者別預金残高	13
40. 定期預金種類別残高	13

【貸出金等に関する指標】

41. 貸出金種類別平均残高※	14
42. 貸出金金利区分別残高	14
43. 貸出金業種別残高・構成比※	14
44. 貸出金使途別残高※	14
45. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額※	14
46. 預貸率(期末・期中平均)※	12

【有価証券に関する指標】

47. 商品有価証券の種類別平均残高※	取扱いなし
48. 有価証券種類別平均残高※	15
49. 預証率(期末・期中平均)※	12
50. 有価証券種類別残存期間別残高	15

【経営管理体制に関する事項】

51. リスク管理の体制※	17
52. 法令遵守の体制※	18
53. 個人情報管理体制	18
54. 法定監査の状況※	18
55. 令和4年度の監事監査	18
56. 代表理事による「財務諸表の適正性の確認」	18
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容※	18

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書※	7~11
59. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	16
60. 有価証券の時価等情報※	12
61. 市場価格のない株式等及び組合出資金	12
62. 子会社・関連会社株式の状況※	12
63. オプション取引の時価情報	取扱いなし

【その他】

64. 沿革・歩み	1
65. 総代会	2
66. 報酬体系について	17
67. 地域社会への貢献	20
68. お客様アンケートの実施結果について	19
69. 取扱商品のご案内	21
70. 手数料一覧	20
71. 預金保険制度のご案内	20
72. 中小企業等金融円滑化法	18
73. 改正利息制限法への対応	18

2023
DISCLOSURE
ディスクロージャー



 **新潟鉄道信用組合**

〒950-0901 新潟市中央区弁天3丁目1番3号
TEL:025-247-2947 FAX:025-241-6256
URL <https://www.nts-40.co.jp/>